

入 居 規 約

「国際学生寮太秦 A 棟」(以下本学生寮)は、学生の皆さんの生活と勉学の間を提供し、修学の利便性を図ることを目的として設置された住居施設です。

個人のプライバシーを尊重しつつ、文化、習慣、価値観等々の相違する様々な学生が集う場であり、他者とのコミュニケーション能力を高めあう共同生活を送ることができます。

入居学生の皆さんにおかれましては、この入居規約の内容を熟読し十分に理解していただくとともに、この寮における生活が皆さんにとって快適なものになるように、一人一人が相手のことを思いやり、一緒に生活する人のことを考えた行動を心掛けてくださるようお願いいたします。

【1. 全般】

①入居者

本建物の入居者は学生に限定されます。したがって、学生資格を失った場合には退寮していただきます。また、大学の都合により退寮していただく場合があります。

本建物は男女共用となっておりますが、フロアやロビー・ラウンジ等一部の共用施設では男女区分けを設けております。

②入居期間

5か月コースと1年コースがあります。いずれも原則として更新を予定していませんので、退寮の時期について十分に注意して入居してください。

③門限

門限は事前に通知したうえで、大学側が設定することができます。

④訪問客

入居者が在室している時に限り入館は可能ですが、訪問客が滞在できるのは1階ロビーのみです。訪問客を各居室に招き入れることは厳禁です。

⑤駐輪場

自転車・バイクの駐輪については、本学生寮敷地内の所定の駐輪場に停めてください。自動車の駐車は厳禁です。また、周辺への路上駐車も禁止です。不法駐車をした場合、退寮処分の対象となります。但し、引越越し等の荷物の搬出入に伴う一時駐車については管理人の許可を得て行ってください。

⑥水道光熱費

家賃に含まれますが、節電・節水の意識を持って利用ください。

⑦インターネット回線

無料で室内及び共用部にてご利用いただけます。使用方法是ご入居の際にお知らせいたします。

【2. 管理体制について】

①管理人

受付対応時間・曜日は大学側が指定いたします。

※管理人不在時かつ緊急時には、コールセンターへご連絡ください。

24時間365日受付いたします。(鍵の紛失の為の開錠、騒音対応、急病等)

※寮費や事務的な届出、日常生活上で緊急性の無いもの管理人勤務時に相談ください。

②郵便物、宅配物

管理人による受け取りは行いません。不在時の荷物配送は宅配ボックスをご利用ください。宅配業者が開錠用の不在連絡表に暗証番号を記載したものを入居者用ポストに入れますので、それで開錠して

荷物を取り出してください。

また長期的に荷物が取り出されていない場合は、管理人が開錠して荷物を取り出す場合があります。

③居室内立ち入り

管理人・管理会社またはその指定した業者は、以下の場合、入居者の承諾を得ずに個室に立ち入ることができます。

- ・消防設備点検の他、法令および行政指導に基づく点検を行う場合
- ・水漏れや異臭があり、緊急で確認が必要な場合
- ・入居者の安否確認が必要な場合
- ・その他寮の適正な管理運営の目的で緊急を要する場合

④管理会社連絡先

株式会社学生情報センター（※以下、ナジックと記載）

京都支社

〒600-8216 京都市下京区烏丸通七条下ル 東塩小路町 735 番地

ニッセイ京都駅前ビル 2F

TEL 075-352-0021 FAX 075-352-0551

受付時間：月～金 9:00～18:00

受付時間外は留守番電話となりますので、「(京都先端科学大学 国際学生寮 太秦 A 棟)」

「お部屋番号」「お名前」と「ご用件」をお伝えください。

⑤RA(レジデントアシスタント)

寮には RA(レジデントアシスタント)がいます。RA は本学の教職員であり、寮における様々なアクティビティの支援を行います。寮内外の悩みや全般的な相談は、下記に連絡ください。

【RA 連絡先】075-406-9250（月～金 9:00～16:00 土日祝休み）

【3. 共用施設及び備品について】

利用上の注意

- 1) 共用施設及び備品は丁寧且つ清潔に使用し、ごみは必ず指定のゴミ箱に分別して捨ててください。
掃除機など備品の使用後は速やかに所定の場所に返却してください。
- 2) 共用部及び備品の故障、破損、紛失等が生じた場合は速やかに管理人または管理会社へ連絡してください。なお、利用者の不注意による故障、破損、紛失した場合等が生じた場合は修理費用をご負担いただきます。
- 3) 共用部への私物の放置は禁止しております。紛失・盗難による損害について、本学は責任を一切負いません。
- 4) 長時間の共用部の占有や不当・不適切な利用(賭博行為、許可のない集会、勧誘等の商業行為、政治・宗教目的の活動)は禁止です。

①[1階]ロビーについて

利用時間 24 時間

②[2 階]～[8 階]ラウンジについて

利用時間 24 時間(ただし、夜間は大きな声での会話、談笑、音楽は周辺の入居者の迷惑となり、警備会社が注意に駆けつけることもありますので、十分に注意してください)

- ・「8 階」は女性専用ですので男性は利用できません。

③ラウンジに関する注意事項

「設備等」

- ・各階にラウンジがあります。ラウンジには流し台、電子レンジ、トースター等が用意されています。ここに火器や IH などの調理器具を持ち込んでの調理は禁止です。

「注意事項」

- ・電子レンジやトースターなどの共用設備は清潔にお使いください。
- ・長時間の占有や目的外利用は禁止です。

④掲示板[1階]

皆様へのお知らせ等を掲示いたしますのでこまめにご確認ください。

⑤メールBOX[1階]

郵便物や管理会社からのお知らせは1階メールBOXに届きます。投函物をためこまないよう、こまめにご確認ください。開錠方法はご入居時にお知らせいたします。

⑥宅配ボックス[1階]

宅配時に入居者ご不在の場合は、宅配ボックスに保管される場合があります。速やかにお引取りください。開錠方法は入居時にお知らせいたします。また、保管された荷物が数日間放置されている場合は、管理人にて撤去させていただきますので、ご了承ください。

⑦ランドリー[1階・8階]

利用時間は24時間ですが、深夜帯の利用は必要最低限にしてください。

⑧ごみ置き場(ごみの出し方)

ゴミ回収は京都市のゴミ回収ではなく民間ゴミ回収業者が回収を行ないます。民間ゴミ回収の場合でも、以下のごみの種類ごとに分別収集を行っています。種類別に分けて、散乱しないように所定のごみ置場に出してください。

生活ごみ、缶、ビン、プラスチック製容器包装、ペットボトルに分別して、45L以下の透明または半透明のビニール袋に入れ、各収集日の前日夜までに所定のごみ置場に出してください。

【4. 防犯・防災】

①喫煙

敷地内および居室内での喫煙は厳禁します。

②火気使用

居室及び共用部における火気使用は禁止します。又、危険物を敷地内に持ち込むことも厳禁します。電化製品は安全を確認して使用してください。

③火災の場合

火災の際には直ちに消防署または管理人に連絡し、周囲にも注意喚起してください。

④地震の場合

地震の際には身の安全を確保し、エレベーターを使わず1階に下りてください。

⑤防災・防犯訓練

防災・防犯訓練には必ず参加してください。又、非常階段、消火器、火災報知器等の非常用設備の位置及び使用方法を熟知してください。

⑥不審者(不審物)

不審者または不審物に気付いた際は速やかに管理人、RA、いずれかへお知らせください。

【5. 遵守事項】

①共用部分、建物周辺における遵守事項

ア) 共用部分や建物周辺では大声での私語を慎み、本寮周辺にお住まいの皆様に迷惑をかける行為はしないこと。

イ) ロビー、ラウンジを除く共用部分では飲食をしないこと。

ウ) 駐輪場及びバイク置場については、大学から許可を得た自転車・バイク以外は使用しないこと。

また、指定場所以外に自転車・バイクを持ち込まないこと。

エ) 建物や植え込みなどの施設、または共用部分の諸設備を損傷・汚損する行為をしないこと。

オ) 敷地内での火気使用は行わないこと。

②(駐輪場およびバイク置き場に関する遵守事項)

ア) 本学及び管理会社の指示ならびに場内標識に従うこと。

イ) 出入口付近では歩行者優先・徐行を徹底すること。

ウ) 施設器具及び他人の自転車等を破損・汚損したときは直ちに管理人に連絡しその指示に従うこと。

エ) 場内には、使用を認められた自転車及びバイク以外いかなる物品も置かないこと。

オ) 騒音を発生させることなど周辺にお住まいの皆様に迷惑をかける行為をしないこと。

③(居室における遵守事項)

ア) エアコンは不在時には必ず電源を切ること。定められた換気扇は24時間稼働させること。

イ) 居室内では石油ストーブ、電気ストーブやガスストーブ、カセットコンロを使用しないこと。

ウ) 居室内では楽器等の演奏をしないこと。

エ) テレビや音響機器の音量は隣室の居住者、周辺にお住まいの皆様に聞こえない音量に抑え、苦情があった場合には、直ちに音を止めること。

オ)バルコニーには出ないこと。

カ)バルコニーに洗濯物を干さないこと。また、バルコニーに物を置いたり、設置したりしないこと。

キ)バルコニーや窓から、外部へ物を投下しないこと。

ク)釘やネジ、テープ等で壁や床、天井を破損させないこと。

ケ)設備の故障や壁等の損傷があった場合、直ちに管理人に申し出ること。

コ)種類を問わずペットの飼育や一時預かりは行わないこと。

サ)夜間に部屋の明かりが外に漏れないように注意すること。

【6. 退寮について】

下記のような行為が認められた場合、一定の手続きののち、退寮とすることがあります。退寮に応じていない場合は、室内の荷物をまとめて倉庫に預け、その費用を請求することがあります。

- ・入居規約に違反する行為が認められた場合
- ・共用部の利用規則、生活のルール、禁止事項等を逸脱した場合
- ・法律等に抵触した場合
- ・本学において処分を受けた場合
- ・賭博行為や暴力行為を起こした場合
- ・その他、本学が退寮に値すると判断した場合

【7. その他】

この入居規約が変更となる場合には、変更した規約の内容が適用となる前に、寮内に掲示する等の手段により入居者へ事前に通知いたします。

以 上

管理者 京都先端科学大学 様
管理会社 学生情報センター 様

私は、「国際学生寮 太秦 A 棟」の入居に際して、上記の規約を熟読し、納得した上で、これに従うことを誓約いたします。

もし、上記規約の各条項に違反した場合、大学あるいは管理会社が行う指導及び処分（退寮を命じられた場合を含む）に従うことを予め了承いたします。

保証人は、入居者が上記規約を遵守するように指導し、入居者がこれに違反した場合やその他の問題を生じさせた場合に大学あるいは管理会社がなす指導及び処分に入居者が従うよう協力することを誓約致します。

年 月 日

部屋番号 号室

入居者氏名 印

保護者氏名 印